

重点実施事項

1 持続可能な農業の実現

(1) 地域農業の受け皿づくり

① 「地域営農ビジョン運動」の展開

行政と一体となった支援態勢のもと、次代に継承するためにどうすべきかを集落ごとに話し合う「地域営農ビジョン運動」に引き続き取り組みます。

② 地域農業の担い手対策

地域営農ビジョンの策定・実践を通じて、集落営農組織の立ち上げ、大型経営に対する農業機械やミニライスセンター等の共同利用施設の整備をすすめるとともに、若手オペレーターとしての担い手づくりをすすめます。

③ 日本型直接支払い・経営安定対策の積極的活用

「日本型直接支払」や地域振興作物の振興をはかるための「経営安定対策」などを積極的に活用し地域農業の持続的発展に努めます。

(2) 農地対策の取り組み強化

① 担い手経営体への農地集積と多様な農地活用

各支店に農地相談窓口を設置するとともに農地中間管理事業を活用したコーディネート機能を発揮し、担い手経営体への農地集積をすすめます。また、担い手への集積が困難な農地は市民農園や体験農場等への有効活用をすすめます。

② ほ場整備の推進

地域営農ビジョンの策定と併せ、行政と一体となつてほ場整備を積極的に推進します。

(3) 野菜の生産拡大

① 京野菜の生産拡大

ネギ調整包装施設・茄子選果場の利用拡大とネギカットセンターの設置や京野菜加速化事業を活用した、万願寺とうがらしを中心とするリースハウスを毎年1ha 拡大し、京都府の「京野菜100ha 生産拡大構想」を強力に推進します。

② 生産部会組織の強化

統一部会生産量の拡大と品質の高位安定化をすすめるとともに、エビイモを始めとするその他主要品目についても、新たな統一部会設立に向けて取り組みます。

③ 京やましろ新鮮野菜・加工野菜の拡大

地産地消ブランドとしての「京やましろ新鮮野菜」の登録生産者の拡大と市場・量販店との連携をもとに生産拡大をめざします。また、加工野菜業者との提携と機械化設備の導入をすすめ加工野菜産地の確立に取り組みます。

(4) 米の生産振興

① 良食味で環境にやさしい米生産の拡大

特別栽培米とこだわり米を基軸に環境にやさしい米づくりを推進します。また、特別栽培米部会を中心に食味値と高温対策技術の向上に取り組むとともに新たな品種導入を検討します。

② 加工用米の取り組み

主食用以外の米穀は、集落営農などの組織担い手を中心に、水田活用の直接支払交付金等を活用しながら計画的な作付けに取り組めます。

(5) 花き・果樹の振興

① 花きの振興

消費ニーズに合わせた良品質な花づくりと日持ち保証販売を取り入れた高品質な花きの生産振興に取り組めます。

② 果樹の振興

イチジクの輸送に係る鮮度保持材の導入や梅の安定収量の確保とともに、独自ブランドを確立し生産拡大をすすめます。また、中山間地における耕作放棄地対策と鳥獣害対策として渋柿の産地化を推進します。

(6) 宇治茶の生産振興

① 高品質宇治茶の生産拡大

「ほうしゅん鳳春、てんみょう展茗」など京都府有望品種への改植や、茶棚リース事業を活用し、被覆茶への転換をすすめます。

② 宇治茶 GAP の推進

全生産者・全加工場に宇治茶 GAP を導入し、「安心・安全」、味・品質ともに更に、信頼されるブランド産地をめざします。

③ 競争力ある産地づくり

J A独自の有機茶栽培マニュアルの確立と有機茶の生産に取り組み、海外輸出に向けた競争力ある宇治茶産地づくりをめざします。

(7) 多様な販売戦略の確立

① ブランド力を活用した販売力強化

京野菜・京やましろ新鮮野菜のブランド力を活用し、首都圏を主とした販路拡大や外食産業・加工業者との取引マッチングのための情報収集に努め販売強化をはかります。

② 集出荷施設等の再編整備

保冷庫を含めた集出荷場施設の再編整備による一元集荷多元販売体制を確立し、販売価格の優位形成をはかります。

③ J A直販の充実

農産物直売所での販売やインショップ・カタログ通販を更に拡大するとともに、ネット通販サイトを新たに立ち上げ、米・野菜・茶・加工品などの直販に取り組めます。また、学校給食への供給拡大や消費者との交流活動により地産地消の拡大をはかります。

④ 農産物直売所の充実強化

補助事業の活用によるパイプハウスの導入や栽培研修会の開催、直売所ネットワークの充実や他県 J A 直売所との連携により品揃えの充実をはかります。

⑤ 宇治茶の販売強化

ア 平成 29 年度開催の「お茶の京都博」を契機として、販売キャンペーンや各種のイベントを通じて販売拡大に取り組みます。また、宇治茶naviによるネット販売や専門スタッフによる対面販売を強化します。

イ 茶市場入札販売会の情報を逐次生産者に提供するとともに、相対取引にも積極的に取り組み販売価格の高位安定化に努めます。

ウ ボトリングティーや宇治茶のハラール認証を前面に出し、インバウンドや海外輸出も含めた営業活動を強化し新規取引先の拡大に努めます。また、抹茶加工体制を整備し、スイーツなどの抹茶加工商品の開発と販売拡大に取り組みます。

(8) 担い手支援の強化

① 担い手経営体の育成支援

T A C 担当者を中心に担い手経営体の生産指導・生産資材や資金などの経営管理と法人化を支援するとともに、農業生産法人も含めた後継者支援をすすめます。また、担い手経営者塾を開校するなど、将来とも持続的安定経営が担える担い手経営者を育成します。

② 多様な担い手への支援強化

地域農業を支える多様な担い手については、各品目別部会への加入促進、J A 農産物直売所への出荷促進、集落営農への参加を支援します。

③ 新規就農者の掘り起こしと育成支援

行政と一体となって新規就農者の掘り起こしを行うとともに、(株)ジェイエイやましろファームでの研修や青年給付金の活用、農家養成塾による技術向上、各種研修会などを通じて育成支援します。

(9) 営農指導事業の体制強化

① T A C 担当者の育成と機能強化

支店長を担い手支援管理者と位置付け、T A C 担当者の目標管理を強化するとともに、担い手のよきパートナーとして、十分な意思疎通と地域農業のマネジメントなど専門性が発揮できる人材を育成します。

② 作物別営農指導員の育成

T A C ・ 専門営農指導員を中心に作物別の専門営農指導員を養成し、営農指導体制の充実をはかるとともに、T A C が生産情報や病害虫、適応農薬などを瞬時に検索できる「情報系タブレット」を携帯し、現場対応力を強化します。

③ 労災保険加入の普及

特定農作業従事者を対象とした労働保険特別加入組合を設置し、労災保険加入者の普及活動を展開します。

④ 有害鳥獣対策

狩猟免許の取得を進めるとともに猟期や市町村域に限定されない広域的な捕獲活動の展開をめざします。また、行政に対して防護・捕獲両面における対策強化を要請します。

⑤ 行政・関係機関との連携強化

管内市町村長と定期的な意見交換会を行うとともに、京都府・市町村および関係機関からなる新たな農業振興推進組織を山城地域農業振興協議会の下部組織として、基幹支店に設置し、円滑な連携を強化します。